

2021年改定:居宅療養管理指導費改単位()内は前回との比較

	単一建物居住者の数		
	1人	2~9人	10人以上
医師(月2回限度)			
(1) 在医総管・施設総管算定あり	298単位(+3)	286単位(+1)	259単位(-2)
(2) 在医総管・施設総管算定なし	514単位(+5)	486単位(+1)	445単位(+1)
病院・診療所の薬剤師(月2回限度)	565単位(+5)	416単位(+1)	379単位(±0)
管理栄養士I(月2回限度)	544単位(+5)	486単位(+1)	443単位(-1)
歯科医師(月2回限度)	516単位(+7)	486単位(+1)	440単位(-4)
歯科衛生士等(月4回限度)	361単位(+5)	325単位(+1)	294単位(-2)